

◆ 村氏議院の審査結果

An illustration of a hospital bed with a patient lying down. An IV drip bag is hanging from a stand above the bed. The bed has a headrest and a side rail.

今議会、当常任委員会が付託を受けました  
議案は、議第159号  
高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する  
条例案、内容は県の福祉医療費の制度改革に  
伴い高島市も条例を改  
正するものです。主な  
改正点は①助成対象の  
拡大「通院、入院とも  
に就学前までに引き上  
げる。」②所得制限の  
導入「児童手当特別給  
付に準じた内容の所得  
制限を新たに導入する。」  
議第160号高島市  
母子通所施設設置条例

の一部を改正する条例案。内容は施設の名称について他の施設との表記を統一するため「カンガルー教室」を「高島市カンガルー教室」に変更するものであります。以上、2議案は挙手多数、全会一致でそれぞれ可決すべきものと決しました。請願第1号は教育基本法の改正案に関する請願書であります。が、審査にあたり紹介議員の説明を求め質疑の結果、「国会においても継続審査となる見通しである。」

予算特別委員会

委員長  
清水日出夫

◆付託議案の審査結果報告

◆付託議案の審査は  
今期6月定例会においては、平成18年度高島市一般会計ほか特別会計4件、事業会計1件の計6会計の補正予算案6議案に係る審査の付託を受けました。提案されました予算案は、いずれの会計も当面急を要する事業費や行政各般にわたる諸施策の施行に要する経費を追加されたものです。主な補正内容は、一般会計では、国の少子化対策の一環として改正された福祉医療助成制度の拡充、農作物獣害防止対策費や道路維持補修工事費のほか、商店街の活性化対策や小中学校の特色ある取り組みを支援する経費の追加、国民健康保険特別会計では、県広域化

の急激な負担増に配慮しての緩和措置拡大に伴う歳入予算の財源更正、簡易水道特別会計では、武曾・黒谷地区の簡易水道施設整備事業の追加、病院事業会計では、C.T撮影装置リース料に係る支出を平成23年度まで約束する債務負担行為の追加など、あわせて1億5千259万9千円の追加補正を行うものです。議案の審査は、1日間の審査予定を延会し、6月22日と26日の2日間にわたり、委員全員が出席し開会しました。各補正予算案ともに市長ほか関係職員に説明員として出席を求め、所管する部署ごとに審査を進めました。限られた日程の中ではあり

たものかを主観に、委員からは多岐にわたる質疑や数多くの提言がありました。中でも一般会計に計上された観光プロモーション事業の観光振興事業実施委託料について白熱した議論が交わされることとなり、討論において、日本共産党高島市会議員団及びたかしま21の二会派が反対討論を、高島新政クラブが賛成討論を行う厳しい判断となりました。

充分な説明責任を果たされることがあります。添えるものです。

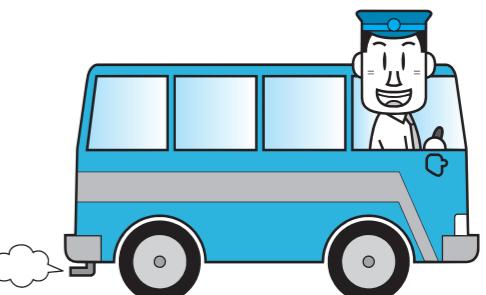
付託を受けた議案6件の審査結果は、議第165号平成18年度高島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案および議第170号平成18年度高島市一般会計補正予算(第2号)案の2議案は、「賛成多数」により、議第166号平成18年度高島市簡易水道特別会計補正予算(第1号)案、議第166号平成18年度高島市簡易水道特別会計補正予算(第1号)案、議第167号高島市営バス事業特別会計補正予算(第1号)案および議第169号平成18年度高島市病院事業会計補正予算(第1号)案の4議案については、「全員賛成」をもって、6会計の補正予算案は、いずれも「可決すべきもの」と決し委員会を閉会しました。

産業建議常任委員会

林 弘 委員長 要報告

## ◆ 市教育委員会との意見交換会

## 委員長 柴原 忍



制の強化、明確化、サー  
ビス低下とならないよ  
うにとの発言でありま  
した。

最後に、今後も市議  
会議員と教育委員は互

成18年7月28日

当常任委員会が付託を受け「継続審査」となつていました高島市農林業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案および高島市簡易水道等事業給水条例の一部を改正する条例案では、同条例に対する修正案が提出され、動議として取り扱いました。ただし、2案については、「激変地域の各責任者に対し度重なる説明懇談を行い、要望である緩和処置の対応に関して十分な理解を得た。」との報告説明により、施行期日である平成19年4月11日まで十分な期間があることで今後とも市民への周知を徹底し、信頼関係を構築

動議は〈賛成少數〉で否決され、本案は〈賛成多數〉で可決決定をいたしました。

次に、公の施設の指定管理者を指定することにつき議決を求めることがあります。指定管理者である「たいさんじ風花の丘」協議会が地域に根ざした経営を実践できるよう、協定書締結後も綿密な協議を行い、雪害不安問題や適切な経費の縮減に努めるよう要望し、  
〈全会一致〉で可決決定しました。高島市営バス事業に関する条例の全部を改正する条例では、市内の路線バス等の運行状況および運賃利用助成制度の状況等を検討し、市内の運賃格差を是正して

を図るために改正することに同意し、〈全会一致〉をもって可決決定しました。その他市當土地改良事業の施行につき議決を求めることについて、市道の路線の変更につき議決を求めることについては、慎重審査の結果、〈全会一致〉で可決すべきものと決定いたしました。

当常任委員会は、去る5月9日中江藤樹記念館において市教育委員と市教育方針における様々な課題について意見交換を行いました。それぞれ各委員からの発言の中で新たな教育委員会組織の改革の中での現状について、係る問題が特に多くあります抜粋して記載します。

- ・職員数の減少によるマイナス面の指摘
- ・業務の変化に対応できていない面がある。
- ・人事異動が多いため市民に理解と納得がされていない。
- ・学校教育と社会教育との連携不足と方向性にも疑問があり、このことについては市民の声もある。議会では教育問題に



## 中江藤樹記念館での会議風景